

令和7年度 氷川町会計年度任用職員 募集案内

氷川町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 会計年度任用職員とは・・・

会計年度任用職員とは、地方公務員法が改正されたことに伴い、これまで「非常勤職員等」として任用していた職について、「会計年度任用職員」として任用することとなりました。正規職員との違いは、「会計年度任用職員」の雇用は1回の任期が会計年度（4月1日～翌年3月31日）ごとの最長1年です。任期期間中は地方公務員となるため、身分保障（不合理な理由で免職や懲戒処分を受けない）がある一方、服務規程（守秘義務、命令従事義務、信頼失墜行為の禁止、政治行為等の禁止）が適用されます。

2 募集職種及び必要資格等

・『会計年度任用職員募集一覧』において、募集・選考を行います。職種により資格や能力が必要です。

※ なお、次のいずれかに該当する人は、申込みいただくことができません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わる又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人など地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
- ・過去に地方公務員法及び氷川町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例により処分を受けた人

3 待遇等 ※詳細は、別表募集一覧の所属課へお問合せください。

- (1) 任用期間 募集一覧のとおり（※ 勤務成績、予算措置等により、再度の任用を判断します。）
- (2) 給 与 募集一覧のとおり
- (3) 勤務時間 募集一覧のとおり
- (4) 休 暇 条例・規則に従い年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等、病気休暇等）を付与
- (5) 期末・勤勉手当 条例・規則に従い支給あり
- (6) 通勤にかかる費用 片道2 km以上からの距離で通勤回数に応じて支給
- (7) 加入保険 社会保険（週20時間以上勤務かつ月額88,000円以上の場合）
雇用保険（週20時間以上勤務かつ31日以上任用の場合）など
- (8) 休日（原則）土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

4 選考申込方法及び選考方法

申込書兼履歴書（自書により作成し、6か月以内に撮影した写真（無帽・上半身）1枚を貼付すること）を添え、郵便または持参し提出してください。

※ 資格・経験等が必要な職種につきましては、証明できる書類等の写しを提出してください。

申請書兼履歴書 氷川町役場総務課及び宮原振興局地域振興課で配付します。また、氷川町ホームページからもダウンロードできます。（URL：<http://www.town.hikawa.kumamoto.jp>）

受付期限 令和7年4月24日（木）から令和7年5月16日（金）まで
持参または郵送（16日必着）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く）

受付場所 氷川町役場 総務課（〒869-4814 八代郡氷川町島地642番地） ☎0965-52-7111

選考方法 面接による選考を令和7年5月22日（木）の午前9時30分から順次実施します。
詳しい時間等は、後日連絡します。

結果通知 試験終了後、受験された全員に文書で結果を通知します。